

(広報資料)

平成17年8月31日

総合企画局

担当 政策推進室政策企画課

電話 222-3035

平成17年度 政策評価結果について

この度、平成17年度の政策評価結果を、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

政策評価は、政策の目的がどの程度達成されているのかを評価し、その結果を市民の皆さんに公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に役立てようとするもので、京都市基本計画に基づいて取り組んだ政策や施策について評価しています。

平成17年度 政策評価結果 資料

- 1 平成17年度 政策評価結果 (概要)
- 2 平成17年度 政策評価結果 (政策の評価)
- 3 平成17年度 政策評価結果 (施策の評価)
- 4 平成17年度 政策評価結果 (客観指標基礎データ)

平成17年度 政策評価のポイント

1 政策評価の対象と手法

(1) 評価の対象

特定の行政課題に対応するために目指すべき基本的方向である政策（26項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（106項目）の両方を評価します。

(2) 評価の手法

客観指標評価，市民生活実感評価の二つの手法による評価結果を総合的に勘案し，目的の達成状況を5段階で評価します。

客観指標評価 各施策の状況を統計的な数値等により表現した客観指標を設定し，その目標達成度や年次推移等で評価

市民生活実感評価 施策分野ごとに，市民生活が今どのようなになっているかを20歳以上の市民3,000人にお尋ねする市民生活実感調査を実施し，その結果に基づき評価

2 昨年度からの主な改善点

(1) 客観指標について

評価を客観的で分かりやすいものとするため，適切な目標値を設定して評価する指標数の増加に努めました。

437指標のうち175指標（40%）

（平成16年度）387指標のうち86指標（22.2%）

(2) 評価の対象について

評価結果の利用しやすさの観点から，具体的な取組事項が類似する施策については，同一の客観指標及び市民生活実感調査の設問を用いて評価しました。

(3) 市民生活実感調査について

ア 設問の変更

設問の趣旨をわかりやすく改善するなど、一部設問の見直しを行いました。

イ 調査方法の変更

昨年度 106の設問を三組に分け、それぞれ1,000人に送付

今年度 94の設問を二組に分け、それぞれ1,500人に送付

結果 回収率 今年度37.6% (昨年度41.2%)

有効回答数 今年度一組当たり約564 (昨年度約412)

3 評価結果

政策の評価は26政策のうち、A評価が3政策、B評価が10政策、C評価が13政策という結果になり、施策の評価は106施策のうち、A評価が14施策、B評価が56施策、C評価が34施策、D評価が2施策という結果になりました。政策、施策とも文化、生涯学習、観光などの各分野において評価が特に高くなっています。

なお、市民生活実感調査の設問の提案や評価結果に対する意見等をいただくため設置している京都市政策評価制度評議会の新川達郎会長（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）から、評価結果に対して別紙のとおりコメントをいただいています。

「平成 17 年度 政策評価結果」に対する

京都市政策評価制度評議会の新川達郎会長からのコメント

- 1 京都市の政策評価制度は、平成 15 年度における試行実施を踏まえて、平成 16 年度からは本格実施に進むことができた。そして、平成 17 年度には、本格実施の 2 年目を迎えたところであるが、今年度も評価方法の改善を加え、評価がよりいっそうの客観性と正確性を確保し、適切な評価となるように、また、その一方では、わかりやすい評価手法とするための簡素化や設問変更などの工夫を加えてきた。評価結果を政策決定や予算編成に結び付けていく努力とともに、この評価方式は、日本でも最高水準に達しているのではないかと考える。
- 2 ところで、政策評価の目的は、京都市政の運営について、政策・施策・事務事業の体系に沿って客観的かつ総合的に評価を行い、その結果を明らかにすることによって、市民に対する説明責任を果たし、また、政策・施策・事業の見直しの基礎資料とすることにある。昨年度の評価結果は、こうした趣旨で、活用されてきたものと受け止めている。そして、今年度の実績は、前述した改善を加えられたことで、説明責任という点でも、また、政策や施策の優先順位付けと選択をしていく際にも、有効に活用されるものと期待している。
- 3 平成 17 年度の実績は、基本的に、前年度と大きな違いはないが、2 年目ということで、前年度との比較ができるようになり、それぞれの政策や施策の現状が、より鮮明になった。政策や施策の評価は、単年度の絶対評価や相対評価に加えて、その変化の実績を評価していくことも重要である。このように多面的な評価の情報が蓄積され始めたことが、今後の京都市の市政運営にとって、大きな財産になることと信じている。
- 4 具体的な評価の結果からは、「安らぎのある暮らし」や「市民との厚い信頼関係構築」という面において、厳しい評価が下されているという全体的な傾向があり、その対応策を真剣に検討しなければならないし、また、施策では D 評価、E 評価のものへの注目も必要である。しかし、本当に大切なことは、良い評価を得ているものについても、その評価を喜ぶだけではなく、評価結果に表現されているさまざまな要素について、丁寧に分析を行い、その背景を検討し、今後の継続や改善に活かしていくという姿勢である。
- 5 評価方法については、もちろん、改善の余地がないわけではない。今年度も指標を大幅に入れ替え、生活実感調査の設問文に修正を加えたが、これで完成したとは考えていない。とくに、評価の指標や生活実感調査が、京都市民や市政の現状を、時々の時代情勢変化の中で、本当に敏感に写し取っているのかといった検討が、今後、必要になってくると思われる。これらも含めて、政策評価制度の更なる充実を目指したいと考えているところである。
- 6 評価結果の活用については、前述のように市政の諸改革の中で、大変重視されている実情にあると考えているが、これも改良すべき点がないわけではない。一つは、評価の結果が、客観的かつ直接的に政策や施策あるいは事業についての修正や廃止に結びついているものではなく、予算編成や事業計画などとの連関がややあいまいなままに政策の修正等が行われているところがあるという点にある。二つには、この評価結果は、政策や施策それ自体の課題だけではなく、組織や職員のあり方にも深く関わるものであって、組織改革や人事改革においても活用可能だという点である。後者の点は政策評価が、組織風土や職員意識の改革を促すべきものだという観点からも重要である。そのほか、議会活動や監査委員の活動などのかかわりなど、今後考えなければならないところは多い。いずれにしても、大変難しい課題であり、中長期的な視点を併せ持ちながら、着実に取り組んでいく必要がある。